

区域外就学に該当する事由

指定地区外就学に該当する事由
病気等のため指定された学校ではなく、近くの学校に通学を希望する場合
今まで通学していた学校の通学区域外に引っ越したが、通学等に支障がないので、ひきつづき従前の学校に通学を希望する場合
保護者が共働き等で帰宅後監護者がいないため、学童保育所、自営店舗など下校後に生活する区域の学校に通学を希望する場合
既に兄弟姉妹が、指定された学校以外の学校に通学しているため、兄弟姉妹と同じ学校に通学を希望する場合
学年途中で引っ越す予定があり、通学等に支障がないので、あらかじめ引っ越し先の区域の学校に通学を希望する場合
自宅の新築、改築等に伴い、通学している学校の通学区域外に一時的に引っ越すが、通学等に支障がないので、ひきつづき従前の学校に通学を希望する場合
上記以外の理由により指定された学校以外の学校に通学を希望する場合で、指定された学校と通学を希望する学校の両校長が児童生徒等の具体的な事情を考慮し教育的配慮を要すると判断したとき